

平成 29 年度
野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者管理運営状況調書
 担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービスの改善及び向上のための方策	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための方策	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	施設の安全管理についての方策	B	B	
	緊急時の危機管理のための方策	B	B	
	要望及び苦情への対応	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	生活介護のための方策	B	B	
有効な就労支援の提供が図られていること	就労支援のための方策	A	A	
衛生管理が適切であること	衛生管理のための方策	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る収支見込について	B	B	
	経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮が図られていること	地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	
	職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	人材育成の取組状況	B	B	
総合所見 当該施設は、平成 18 年度より社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を運営し、平成 22 年度からは利用料金制による運営を行っている。平成 29 年 12 月末現在の登録者数は、生活介護 30 名、就労継続支援 B 型 15 名の合計 45 名、延べ利用者数は 798 名であり、昨年度の同時期と比べて、延べ利用者数が 90 名増え、収入増になっている。 施設の運営管理については、計画に基づいた運営がされている。特に、就労支援のための方策として、下請け作業の受注先を 1 社新たに確保したことで、工賃の向上につながったため、担当課評価を A とした。 今年度より、指定管理状況を早期に把握するため、例月報告書の提出時に、指定管理者と担当者との報告書についての話し合いを持ち、連携を図りサービスの向上に努めた。 なお、社会福祉法人野田みどり会の経営状況について、28 年分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 42,460 千円のプラスとなっていることから経営が安定している。				